

## 農地等の転用のための権利移動許可申請書

兵庫県知事 \_\_\_\_\_ 様 年 月 日

譲受人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(借人)

譲渡人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(貸人)

下記のとおり農地・採草放牧地を転用するための権利の移転・設定について農地法第5条第1項の許可を受けたいので、同条第3項において準用する同法第4条第2項の規定により申請します。

### 記

1. 権利の種類 (該当するものを○で囲むこと)	所有権・賃借権・使用貸借権・その他( )								
2. 申請当事者の氏名、住所等及び職業 (法人にあつては名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地等及び業務の内容)	区分	氏 名 (名称及び代表者の氏名)		住 所 (主たる事務所の所在地) 電 話 ・ 電 子 メール		職 業 (業務の内容)			
	譲受人 (借人)								
	譲渡人 (貸人)								
3. 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積、利用状況、普通収獲高及び所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称並びに市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	所在	小 野 市 町							
	字	地番	地 目		面 積	10a 当 たり 普 通 収 獲 高	利 用 状 況	所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
			登記簿	現況					
					m <sup>2</sup>	kg			
4. 権利を設定し、又は移転しようとする当事者別の事由の詳細	譲受人 (借人)	(転用の目的及び転用の目的に係る施設又は事業の内容等)							
	譲渡人 (貸人)								

5. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容	所有権移転又は権利設定の時期	年	月	日	
	給付の時期	年	月	日	
	その他の契約条件				
6 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	土地の造成期間	年	月	日から	日間
	施設の建設期間	年	月	日から	日間
	事業の操業期間	年	月	日から	年間
	施設の名称、構造、棟数及び面積				
7. 転用の目的に係る事業の資金計画	所要資金の算定の基礎				
	所要資金の調達の方法				
8. 転用することによって生ずる付近の農地又は採草放牧地、作物等の被害の防除施設の概要	被害発生原因、被害を与える対象並びにその程度及び範囲				
	防除施設の種類、防除の方法及び防除できる程度				
9. その他参考となる事項					

代理人等 連絡・照会先	氏名	
	電話番号	

〈 添 付 書 類 〉

- (1) 申請者が法人である場合には、法人の登記事項証明書及び定款の写し
- (2) 申請者が登記簿上の所有者と異なるとき又は所有権以外の権原に基づいて申請するときは、その者が権利を有することを証する書類
- (3) 譲受人が単独で申請書を提出する場合にあっては、規則第2条第1項各号のいずれかに該当することを証する書類
- (4) 土地の位置を示す地図(位置図)及び土地の登記事項証明書
- (5) 申請に係る農地及び採草放牧地(以下「農地等」という。)の周辺の市街地化及び営農の状況を表示した図面(見取図)
- (6) 申請に係る農地等及びその付近の地番、地目、土地所有者及び耕作者を表示した図面(字限図)
- (7) 申請に係る土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面(事業計画図)
- (8) 転用の目的に係る事業の資金計画に基づいて事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書類
- (9) 転用の目的に係る事業の実施及び施設の利用によって付近の農業又は住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれが生ずる場合にあっては、これを防止するための防除施設の設置状況を明らかにした書類
- (10) 申請に係る農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書類
- (11) 申請に係る事業の実施又は施設の利用について次に掲げるものの同意書又は疎明書
  - ア 転用しようとする農地等に隣接した農地等がある場合にあっては、当該隣接する農地等の所有者及び耕作者
  - イ 申請の目的に係る事業の実施又は施設の利用について取水又は排水を伴うものにあつては、当該取水又は排水に係る水利権者、水路管理者、漁業権者等
  - ウ 農地等を転用した結果、付近の農業又は住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれが生ずる場合にあっては、当該影響を受ける者又はその代表者
- (12) 申請に係る農地等が賃貸借の目的となっている場合にあっては、その賃貸借につき、法第18条第1項の規定による解約等の許可があつたことを証する書類又は、同条第6項の規定による解約の申入れ等の通知書の写し
- (13) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第2項第1号に規定する農用地区域に含まれていないことを証する市町長の証明書
- (14) 申請に係る農地等が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書(意見を求めた日から30日を経過してもなおその意見を得られない場合には、その事由を記載した書類)
- (15) 転用の目的に係る事業又は施設に関して法令等により許可、認可等を要する場合にあっては、当該許可、認可等を受けていることを証する書類又は当該許可、認可等を受けるための手続きをしていることを証する書類
- (16) その他参考となる書類